

形見に送るべき物もなし。幸に此一軸久敷手馴ぬ。今還し奉り侍と云。其明年終に邊諷の鬼になれる事、誠に不堪悲痛候。是故別て武州の眞跡も、光を添へて覺侍るよし、最念頃に物語あり。依之其眞跡寫し取侍るもの也。

新春御慶賀。自他雖事舊候、猶以幸甚々々。抑依無差事候其後不申候。何條御事候哉。京都無殊事候。參向事早速蒙御免罷下度候。心中可有御察候。相構被懸御意御祈念候は恐悅候。恐惶謹言。

正月七日

武藏守貞將押花

謹上 稱名寺侍者

一、尾州荒子城址の巡見  
享保庚子三月二十日夜山本基勝話。其一  
尾州荒子邑へ、山本基庸爲巡見參見申候。城址も有之、御屋敷は纒方一町許有之候。大手の虎口は北に向ひ候。是より良に當て觀音寺といふ寺あり。笠寺の觀音等、尾州四箇寺觀音の一寺に候。于此高德公被爲入候時分の屋敷の圖あり。寺西治右衛門未詳、其外高島・難波の屋敷ども有之候。右の寺に何やらん紙面有之候。其紙面も末に年號月日等有之候て、其下に前田管原朝臣寺西平朝臣と書記有之候由。

一、前田家は本姓齋藤氏  
同上其二  
前田は本姓齋藤にして、利仁將軍の苗裔藤原也。然に筑前住人原田中務大輔、彼國を立退き荒子へ來り、前田何某の婿子となる。而して生男。是即休岳公春利也といふ。小瀬甫菴先年書記候て、上候もの、内に此事を記すよし。是正説と云へり。然れば前田源峯は、藤原氏の管なりと云。

一、寺西治右衛門殺害を免かるゝ事  
同上其三  
土方勘兵衛雄久は芳春院大人の甥也。寺西治右衛門は勘兵衛姉婿也。皆同く事織田公。或時安土城中にて合戰評定あり。時に治右衛門末座より意見を告す。信長大に怒て、推參なる儀を申候。手擧に致し候はんと叱らるゝに付、同列の輩會釋して寺西を退かしむ。然に信長怒り猶甚しく、菅屋九右衛門に命じて寺西宅へ押寄せ、是を打たしめたり。此儀高德公聞召て寺西へ内通あつて、能州へ隠棲せしむ。然るに菅屋は寺西宅へ臨めども、寺西は不見。因て其趣を告す。信長然らば寺西が妻を殺害せんとて、翌日殺害に極り、其場へ信長も出でて臨視せるに、其座に土方勘兵衛あり。あれは如何と尋ねらるゝに付て、寺西妻は勘兵衛姉にして、

羽柴孫四郎などいよとこなる由を告す。於是信長殺害の事を思ひ止まれり。さて後に寺西をば、高德公是を臣とせんとし給ふ。寺西是を不肯して剃髮す。是宗與也。

一、金澤文庫にありし元本の東鑑

同上其四  
金澤文庫に元本の東鑑あり。尤寫本也。小田原あつかひの人は黒田如水也。和睦の後北條氏より、右の東鑑と何貝とやらん云物を如水に贈る。貝は黒田の家に傳て在。今、東鑑は神祖へ獻す。因て林道春に命じて、繕寫して印行せしめり。

一、三浦道古が遺詠の軍扇

同上其五  
相州三浦の邊に、えんめい寺と云寺あり。此に三浦道寸が弟道古が軍扇あり。戰死の期に臨て、歌を書して年月を記す。

うつ人もうたるゝ人も土器よ碎て後はもとの土くれ

其年月日 三浦入道道古於此城自殺

一、微妙公の明察

同上其六  
微妙公在小松城の時、金澤城下の佛寺の内、後住の議に就て兪議の事あり。或夜其寺へ賊入、住持を斬殺せり。同宿

の僧一人あり。是は頂を長さ一尺許切之存命す。此事金澤の執政奥村因幡吟味す。徒横目山本瀬兵衛其事に預る。同宿の僧云。何者とも不知賊入候故、起て出向候へば如此頭を切申候。其外の儀は不存知候由申て、無如在體也。瀬兵衛小松へ往て其趣を告す。公聽て其まゝ、其同宿の僧同類にて候。是を拷問し候はゞ、早速相知可申候。因幡は此儀合點可致處、いな事と仰せらる。因茲瀬兵衛急速金澤へ歸り、因幡へ申聞。因幡も曾て合點不參、是は些御無理の様に存じ候得共、殿は箇様の事奇妙なる儀共有之候間、明日又吟味可致とて、翌日吟味の時因幡申候は、其方儀同類の由訴人慥に有之候。左候はゞ早速可致白狀候。致白狀候はゞ僧の儀に候間、命は助らるべしと申聞候へば、何の手間も不入、致白狀候て賊も知候。因て瀬兵衛又小松へ往て其趣言上す。殊の外の御機嫌にて、三尺許もずりて御出、さて仰には、因幡は何と申候哉と御尋に付、因幡も奉感候て、肝をつぶし申候由申上候處、それが合點不參候哉。右の僧疵一尺許と申に付、それにて同類と申儀、はや知たること也。一尺許の傷に候へば、鉢へいらぬと云事は無之咎也。それ